

— 個別の資格審査について —

「高等学校を卒業した者と同等以上の学力がある者」として入学資格認定を希望する方へ

文部科学省は、平成15年9月19日に、教育の国際化等の観点や、社会人や様々な学習歴を有する者への機会拡大の観点から、大学による個人の多様な学習歴等の個別審査により、高等学校卒業と同等以上の学力があると認められる者に入学資格を付与することが可能になるよう、学校教育法施行規則を一部改正しました。

本学は、この改正を踏まえ、「高等学校を卒業した者と同等以上の学力がある者」として入学資格認定を希望する者について、次のとおり個別の入学資格審査を行います。個別の資格審査を希望する者は、以下の要領で申請書類を提出してください。

個別審査の申請を行うことができる者

学校教育法施行規則第150条第7号に該当する者で、本学に入学する意思があり、2020年（令和2年）3月31日までに18歳に達している者

申請書類請求・出願書類送付・問い合わせ

〒712-8505 岡山県倉敷市連島町西之浦 2640
倉敷芸術科学大学 入試広報部
TEL：086-440-1112 FAX：086-440-1118

提出書類

学習歴や実務歴が複数にわたる場合は、そのすべてについて提出してください。

- (1) 入学資格認定申請書（本学所定の様式）
- (2) 高等学校課程に相当する課程等における学習歴を証明する書類（成績証明書でも可）、あるいは、社会での実務経験や取得した資格を有する者はその実務経験や取得した資格を証明する書類

提出方法

速達簡易書留郵便（「入学資格認定申請書類在中」と明記してください。）

審査方法

本学各学部入学資格審査委員会において、提出書類に基づき適正に審査を行います。

審査にあたっては、高等学校課程に相当する課程等に関して、専修学校高等課程が「大学入学資格に係る指定」を受けの際の要件を準用します。

ただし、その他の専修学校や各種学校等における学習歴や大学の科目等履修生としての単位取得などの個人の学習歴、あるいは、社会における実務経験や取得した資格がある場合には、それらに基づき総合的に判断します。

提出期限

各入試の出願受付開始日の約1ヶ月前までに、入試広報部まで提出してください。

※ただし、特別推薦入試（指定校）、推薦入試、推薦入試K方式（入試特待生制度）、外国人留学生入試を除く。

結果通知

入学資格審査の認定結果については、本人宛に通知します。

